

令和元年高島市教育委員会第8回定例会

【 会 議 録 】

令和元年8月26日

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時26分

令和元年高島市教育委員会第8回定例会会議録目次

(令和元年8月26日)

出席委員・出席事務局職員 1

提出議案の題目 1

議事日程 2

(議事の経過)

日程第1 議第34号 平成30年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に対する意見の申出について 6

日程第2 議第35号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例案に対する意見の申出について 6

日程第3 議第36号 令和元年度高島市一般会計補正予算(第6号)案に対する意見の申出について 7

日程第4 議第37号 高島市立公民館職員の任命について 7

令和元年高島市教育委員会第8回定例会会議録	
招集年月日	令和元年8月26日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午前9時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 北村 英明 教育指導部長 川島 浩之 教育総務部次長 (社会教育課長取扱) 川原林 剛 (高島市民会館長取扱) 山本 純子 教育総務課長 大塚 寿彦 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 角野 和善 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 阿慈知 美佳
提出議案の題目	1. 平成30年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に対する意見の申出について 2. 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例案に対する意見の申出について 3. 令和元年度高島市一般会計補正予算(第6号)案に対する意見の申出について 4. 高島市立公民館職員の任命について
委員提出議案の題目	なし
開議	午前9時30分
会議録署名委員	本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。 川原林 正英 委員 田邊 栄美子 委員

議事日程

令和元年8月26日（月）
午前9時30分 開会

第1 開会（挨拶）

第2 令和元年第7回定例会会議録の承認

第3 令和元年第4回臨時会会議録の承認

第4 議事録署名委員の指名

第5 議事

日程第1 議第34号 平成30年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定
議案に対する意見の申出について

日程第2 議第35号 高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および
費用弁償に関する条例案に対する意見の申出につ
いて

日程第3 議第36号 令和元年度高島市一般会計補正予算（第6号）案
に対する意見の申出について

日程第4 議第37号 高島市立公民館職員の任命について

第6 報告事項

報告第31号 高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

報告第32号 令和2年度予算にかかる滋賀県への要望書の提出について

第7 今後の日程

議 事 の 経 過

開 会 (午前9時30分)

(大塚教育総務課長)

それでは、令和元年高島市教育委員会第8回の定例会の方を始めさせていただきます。開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただきましたのち、議事日程により、会議の進行をよろしく願いいたします。

(上原教育長)

改めまして、みなさん、おはようございます。

季節の移ろいは早く、すでに田んぼには稲穂が実り、一面を黄金色に染めています。また、朝方は少し涼しくなり、草木の間からは、コオロギや鈴虫の鳴く声が聞かれるようになりました。立秋も過ぎ、季節は着実に秋に向かっていのように感じます。

市内の小学校と一部の中学校も、明日で長かった夏休みも終わり、2学期が始まります。この夏休み期間中、中学校では、中体連夏季大会のブロック大会や県大会、近畿大会で、3年間の練習の成果を存分に発揮して、優秀な成績をおさめてくれました。また、桜美林中学校との交流においても、今後の高島市との交流に向けて大きな一歩を記してくれました。小学校では、水泳記録会やフローティングスクールなどの学校での行事だけでなく、北海道ニセコ町や愛媛県大洲市に出向いて現地の小学生と交流したり、逆に吹田市や大洲市の小学生を迎えての交流など、学校外活動を通して、ひと回りもふた回りも大きく成長しました。

また、去る8月24日に実施された、中学生広場 私の思い2019県広場では、高島中学校2年芝さんが滋賀県教育長賞に選ばれました。父を亡くした不安と心の揺れ動きを自ら表現し、聴衆に感動を与えるすばらしい発表だったと思います。

学校では、いよいよ教育の充実期を迎えます。子どもたちと先生方との緊密な関わりの中で、すばらしい成果を積み上げていってくださることを願っています。

さて、去る8月2日に広島県府中市で行われました、全国コミュニティ・スクール研究大会に教育委員の皆様も参加していただき、研修を積んでいただきました。午後のパネルディスカッションでは、さまざまな示唆に富んだ話をお聞きすることができました。例えば、本市でも小中一貫教育でご指導いただきました京都産業大学の西川信廣教授からは、学校運営協議会に地域住民でもある現職警察官や弁護士、消防士など専門的に助言ができる人を委員に加えることの有効性を、

また、学校運営協議会の委員からは、「学校の先生が主体になってコミュニティ・スクールを進めると学校の行事になってしまう。先生には頑張らないでくださいと言っている」とか、「学校運営協議会の運営も会議資料も住民らでできることは住民が担う体制に移行させている」という発言がありました。本市のコミュニティ・スクールはまだまだスタートしたばかりです。持続可能なシステムに成熟させるためにも、まずは、学校運営協議会の委員の皆さんや学校支援ボランティアの皆さんが学校で普通に活動できる、つまり何の違和感もなく子どもや先生と一緒に活動している学校を創っていきたいと思っています。そして、最も印象的であったのは、「学校の先生は風、地域住民は土、風が土を耕し、土が人を育てる」という理念です。コミュニティ・スクールの理念そのものだと感じながら聞いていました。本市のコミュニティ・スクールの創設時の考え方であった、小さく創って、大きく育てたいと思います。委員の皆様には、今後ともよろしくご支援賜りますよう、お願いいたします。

本日は、議事案件が4件、報告事項が2件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和元年高島市教育委員会第8回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和元年第7回定例会会議録の承認についてお諮りします。7月24日に開会いたしました令和元年第7回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和元年第7回定例会会議録は、承認を受けたものとして公表いたします。

次に、令和元年第4回臨時会会議録の承認についてお諮りします。8月20日に開会いたしました令和元年第4回臨時会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則第17条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

(異議なし)

(上原教育長)

異議がないようですので、令和元年第4回臨時会会議録は、承認を受けたものとして公表いたします。

続きまして、議事録署名委員を指名します。川原林委員、田邊委員、よろしくお願ひします。

それではこれより、議事に入ります。まず、日程第1、議第34号、平成30年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に対する意見の申出について、および、日程第2、議第35号、高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例案に対する意見の申出について、および、日程第3、議第36号 令和元年度高島市一般会計補正予算（第6号）案に対する意見の申出についてを議題とします。

お諮りします。議第34号から議第36号までの3議案は、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出についての案件であり、高島市議会9月定例会に上程する内容を含みます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書、および、高島市教育委員会会議規則第15条第3号の規定により、非公開として取り扱うことに異議はありませんか。

（ 異議なし ）

（上原教育長）

異議がないようですので、議第34号から第36号までの3議案は、非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴者の皆さまには退席をお願いします。

（ 傍聴者退席 ）

（上原教育長）

まず、日程第1、議第34号、平成30年度高島市一般会計歳入歳出決算の認定議案に対する意見の申出についてを議題とします。大塚教育総務課長。

（大塚教育総務課長：議案朗読、内容説明）

（ 質疑応答 ）

（上原教育長）

意見として。ほかにございませんか。ほかにご意見ご質問ないようですので、異議なしということによろしいですか。異議がありませんので、議第34号は、原案のとおり可決しました。

次に、日程第2、議第35号、高島市会計年度任用職員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例案に対する意見の申出についてを議題とします。大塚教

育総務課長。

(大塚教育総務課長：議案朗読、内容説明)

(質疑応答)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませぬか。ご意見ご質問がないようですので、異議なしということによろしいですか。異議がありませんので、議第35号は、原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第3、議第36号、令和元年度高島市一般会計補正予算(第6号)案に対する意見の申出についてを議題とします。大塚教育総務課長。

(大塚教育総務課長：議案朗読、内容説明)

(質疑応答)

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませぬか。ご意見ご質問がないようですので、異議なしということによろしいですか。異議がありませんので、議第36号は、原案のとおり可決しました。

退席された方は、席へお戻りください。

(退席者着席)

(上原教育長)

続きまして、日程第4、議第37号、高島市立公民館職員の任命についてを議題とします。川原林教育総務部次長。

(川原林教育総務部次長)

失礼いたします。議第37号、高島市立公民館職員の任命についてご説明を申し上げます。新旭公民館の管理人が8月31日付で退職することから、社会教育法第28条および高島市立公民館の設置および管理に関する条例第4条の規定に基づきまして、新たな管理人を任命することについて議決を求めぬものでございます。管理人の氏名につきましては、橋本稔、任用期間は令和元年9月1日から令和2年3月31日まででございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、異議なしということでもよろしいですか。異議がありませんので、議第37号は、原案のとおり可決しました。

次に、報告事項に入ります。まず、報告第31号、高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、説明をお願いします。大塚教育総務課長。

(大塚教育総務課長)

失礼します。資料のほうは14ページをご覧いただきたいと思います。報告第31号高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について、につきまして報告をさせていただきます。高島市教育委員会事務点検評価委員設置要綱第3条の規定に基づきまして、高島市教育委員会事務点検評価委員に次の者を委嘱したということでございます。8月22日付で委嘱をさせていただきますと、今後、教育委員会の事務事業点検評価の外部委員としての評価をしていただくというものでございます。委嘱をいたしましたのは3名でございます。まず1番上段ですが、岩本典章氏。岩本先生のほうは元教員で、学校教育の分野に精通をされております。昨年度に引き続き2回目ということで再任という形での委嘱ということになります。それから2段目が嶋崎ひな子さんです。嶋崎さんにつきましては、社会教育分野全般にわたりましていろいろとご活躍、ご活動いただいております。今回新規に委嘱をさせていただきますと、主に社会教育の分野、視点のほうからいろいろとご意見、評価をいただきたいというふうを考えております。一番下でございますが、竹脇一美さんでございます。竹脇さんにつきましては、元市議会議員でもございまして、現在もいろいろな形で地域の活動に関わっていらっしゃいます。竹脇さんにつきましては、学校教育、社会教育全般にわたりまして、全体的な視点からいろいろとご意見をいただきたいということで、新規に委嘱をさせていただきますというものでございます。要綱に基づきまして、それぞれの委員さんの任期につきましては1年間となっておりますので、8月22日から1年という任期でお願いをしたいと思います。なお、外部評価委員さんの事務事業点検評価ヒアリングでございますけれども、8月30日からを予定しております。延べ3日間で各所管課が抱えております予算事業、その成果につきまして説明をさせていただきます、質疑応答、評価、ご指導等々いただくという予定をしております。その結果を整理いたしまして、取りまとめた結果といたしまして、9月の教育委員会定例会のほうで教育委員の皆様の方にご報告をさせていただきます。その後市議会のほうに報告をさせていただきますと、一般に公表するという流れで今後進め

ていく予定をしております。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ございませんか。ないようですので、続きまして、報告第32号、令和2年度予算にかかる滋賀県への要望書の提出について、説明をお願いします。大塚教育総務課長。

(大塚教育総務課長)

それでは、報告第32号でございます。令和2年度予算にかかる滋賀県への要望書の提出についてということでございまして、去る8月7日、滋賀県の福永教育長のほうに要望書を提出してまいりました。これは、令和2年度の滋賀県の予算編成作業に先立ちまして、県へ要望書を提出するというものでございます。2種類ございますので個別に説明をさせていただきたいと思っております。

お手元別冊でお届けをしております、報告第32号と右肩に書いております、令和2年度滋賀県予算編成にかかる要望書、高島市メタセコイアの写真が入っているものでございます。こちらは高島市として県のほうへ要望している要望書でございます。各分野いろいろとございますが、教育委員会からの要望につきましては、27ページからということになります。3つの要望を県のほうに提出をしております。27ページは、小中一貫教育実施のための教員の加配についてということで、滋賀県が今年度示しました、「第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プラン」。これには、中学校区を単位とした取組の推進があげられています。9年間で身に着けた力を意識をして、小中学校で系統的に実践的に取り組むことや、小中学校教員によるお互いの授業参観、ティームティーチングを実施をして、教科担任制への滑らかな接続を図るというふうを示されているところでございます。一方本市におきましては、5年前から本格的に実施をしております小中一貫教育の中で、まさにこれらのことに取り組んでいるところでありまして、本年度は、子どもたちの「生きる力」を育むことを狙いとして、新学習指導要領の本格実施を見据えた新しい小中一貫教育の展開を推進をしているところでございます。こういったところを受けまして、今回要望をさせていただいたのは、その下に書かれております具体的な要望内容2点でございます。1点目が、小学校における教科担任制(専科指導)を推進するための加配教員の増員というところでございます。この要望につきましては、小学校における外国語専科指導教員の増員については、国の動向を注視し、県としても努力していくというふうにご回答をいただいたところでございます。次に2点目の、小中一貫教育を推進するための加配教員の配置につきましては、小中の連携は重要であり、加配教員の必要性も理解しているという回答をいただいたところでございます。なかなか必要性は理解するものの、恐ら

くは財政的なことも人的なこともなかなかうまくいかないというところもあるとは思いますが、非常に前向きにとらえていただいておりますので、引き続きしっかりと要望していきたいというふうに考えております。

次に2点目ですが、29ページをご覧くださいと思います。いじめ・不登校防止のためのスクールソーシャルワーカーの増員についての要望でございます。市内小中学校では、いじめの認知件数が年々増加をしております。また中学生の不登校も増加をし続けておまして、県平均、全国平均を大きく上回っているというのが実情としてございます。これらは本市における喫緊の課題でございまして、児童生徒に福祉的な面からの指導・支援等を行って、児童生徒を取り巻く環境の調整を図るとともに、また教員のアセスメント力と環境調整能力を向上させるために、スクールソーシャルワーカーというのは必要不可欠であるというところでございます。こうしたことから、現在スクールソーシャルワーカーは1名の配置となつてございますが、2名を増員して3名配置としてもらいたいという要望を上げさせていただきました。これに対しまして、県の教育長のほうからは、国のスクールソーシャルワーカー配置充実の構想と、国のほうの構想があるんですけども、これがまだまだ実現していないと、引き続き国に対してその実現を要望してまいりますと回答をいただいたところでございます。

最後に31ページ、3点目でございます。魅力ある高等学校教育の推進についてという要望でございます。これまでから、地元の2つの高等学校、これの教育活動の充実・発展に資する支援を県の教育委員会のほうに要望してまいっているところでございます。この度、県教育委員会のほうから、湖西地域の高等学校は2校という地域性を考慮して、分散している学びを整理しなおして地域における両校の特色を明確化し、その魅力化に一層取り組むことで、中学生が選択する学校づくりを進めるとの方向性が示されたところであります。新聞紙等でもこのニュースについては大きく取り上げられております。こうしたことも踏まえまして、具体的な要望内容としましては、3点上げさせていただいております。まず1点目は、湖西地域の子どもたちの「キャリア形成」や高島市の「地域創生」につながる高校の魅力化を図ってもらいたいということが1つです。これにつきまして、県の教育長のほうからは、湖西地域の高等学校教育の魅力化を図るということは、喫緊の課題だと認識しているという回答をいただいております。次に2点目の、魅力化が実現できる教職員の人事配置と学校施設・設備の充実に向けた予算の拡充を要望させていただきました。これに対しましては、魅力化に向けて、教職員の人事配置や、学校施設等の充実を図る必要があるという認識を示されたところでございます。3点目の、地域の意見を反映した学科改編と広く周知するための情報発信につきましては、地域の意見を反映した学科改編、これはしっかりと意見を聞いたうえで行うべきであるというふうに考えている、という回答でござい

ました。なかなか、突如県のほうから高島市の2つの高校の改編の話がポツと出てまいりましたが、具体的な中身等々につきましては市の方にもなかなか情報がないという状況でございました。これを受けまして県の方では非常に県議会、または地域のほうからもいろいろな声が出ているということで、しっかりと地域の意見を聞きながら、今後の検討に反映していきたいというような内容の回答でございました。以上、3点につきまして、市から県の教育委員会に対する要望でございました。

次にもう一つの別冊になります、令和2年度の要望書、滋賀県へき地教育振興協議会の2枚ほどのものですが、そちらの資料のほうをご覧いただきたいと思えます。へき地教育の振興促進についての要望ということで、この滋賀県へき地教育振興協議会は、へき地学校等を抱えます大津市、長浜市、甲賀市、近江八幡市、高島市の5市でこの協議会を組織して、へき地教育の振興促進についていろいろと協議等々行っているものでございます。この協議会の会長に、平成30年度と今年度高島市が会長ということで事務局お預かりをしておりますので、5市を代表して要望活動を行ったというものでございます。要望事項といたしましては大きくは4項目、併せて12点の要望を提出させていただいたところでございます。捲っていただいて右側が要望項目事項になるんですけども、1つ目の学級編成の適正化について、それから2つ目の教職員の充実強化についてというところ、それぞれ1点目のところで複式学級の解消、またそのための県費負担教職員の配置というのを上げさせていただいております。この複式学級の解消とそのための県費負担の教職員の加配につきましては、県としてもしっかり取り組んでいきたいというご回答をいただいたところでございます。それから、2の教職員の充実強化の6点目でございます。中学校における免許外教科担当の解消のための対策をとってもらいたいという要望につきましては、教職員の加配のほか、例えばの話といたしまして、複数の教科の免許を持った教員を増やすために、働きながら教員免許の取れる環境づくりをするというようなことも1つの方策ではないかということも考えているというご回答がございました。それから、3つ目の教育費の特別助成についての2つ目、小規模校の課題を解決し、特色ある学校づくりを目指したICT環境整備及び活用への支援。この要望に対しましては、ICTについては県の総合教育センターのほうから、職員を派遣して遠隔授業であったりタブレット端末を利用した授業を行うということを県としてもまた提案もしていきたいというようなお話がございました。遠隔授業につきましては、少人数学校と通常学校とが主体的で深い学びを行う狙いのほかに、中学校へ向かう学校同士が学びを共有するというねらいもあると、そういったことも踏まえてその必要性については十分に理解をさせていただいた、というようなお話もございました。最後に、4その他のところで、悉皆研修への参加軽減及び研修内容の伝

達システムの確立というところの要望でございますが、これは、特に教職員数の少ない学校は負担が悉皆研修というのは非常に大きくなります。そこの参加軽減をしていただくということと、それに代わって研修内容をうまく全教職員に伝達するようなシステムを確立してくださいという要望でございました。この要望に対しましては、悉皆研修については、年3回行った英語教育に関する悉皆研修では、全国学力調査において一定の成果が出たと感じている。そういった、教職員をある一定の水準に保つ、あるいは一斉に一定の水準に引き上げるためには、一定、悉皆研修も必要ではないかというふうに考えているということでございます。研修それぞれにつきまして、しっかりとその成果等々検証しながら、必要なものは悉皆研修として実施をしていく、負担軽減できる、参加軽減できるものは軽減していくと、しっかりと整理をして進めていきたいというようなお話でございました。以上高島市から県の予算要望を提出させていただいた内容、それから滋賀県へき地教育振興協議会会長といたしまして代表して提出した要望書の内容についてのご説明とさせていただきます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。三矢委員。

(三矢委員)

ありがとうございました。予算編成にかかる要望書のところで、11番の小中一貫教育のところのご説明の中で、小学校における教科担任制を推進するというところで、現在どの程度進んでいるところなのかというのはどうでしょうか。しっかりとした数値でなくとも結構ですから、おおよその程度かと。

(上原教育長)

川島教育総務部長。

(川島教育総務部長)

今現在は、小学校の算数のほうで教科担任制をさせてもらっているというところでございまして、それぞれ非常勤で、すべての小学校において算数が教科担任制ができるようにということではしているところですが、一部学校によりましては、それをしていないところもあるわけですが、基本的にはすべての小学校のほうで算数の授業の教科担任制を置いていると。市のほうで非常勤の講師をつけまして、授業を進めているわけですが、元々の担任の先生とTTをしながら、子どもたち、特に支援の必要な子については、担任のほうサブに入りまして個別に指導を進めると。そして非常勤の講師が主体になって、算数の授業を進めているというよ

うな形をとらせていただいているということでございます。今非常勤のほうは9校で、8名の配置で行っているというのが現状でございます。

(上原教育長)

三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

ありがとうございます。小中一貫で異学年交流とかいろんな交流があったりとか、それから特に第2ステージあたりで小学校の高学年と中学生へのスライドとか、いろんなところで重点的に小中一貫の良さがあるわけなんですけれども、やはり最終的にこうやって教科の中で学びの継続性というか、こういうことが実施をされるということは、やはり制度を最大限に使ってできるいいところかなと思いますので、ぜひ積極的に進めていただけるとありがたいなと思います。特に算数なんかではずっとこう、積み残しがあるとなかなか中学校で積み上げられないというところもありますので、やはり丁寧にそうして扱っていただけるのはありがたいなと思います。ほかにもいろんなことで小中一貫の中で私たち地域のものが学校へ寄せさせていただいた時も、教科はもちろんなんですけど、ほかの芸術教科の音楽の時に音楽の先生に指導してもらおうとか、体育とか、いろんな場面で子どもと先生方の指導の交流というのも聞かせていただいています。やはり小学校の歌声が本当に最近、どのお母さん方お父さん方おうちの方としゃべっていても、よくなったよね、という話題が本当に多くあって、やはりちょっとそうして専門的な指導を入れていただけると、高学年の子どもたちの、それからどの学年の子もそうなんですけれども、知的好奇心をすごく高めてやれるなって。小学校の教師も確かに専門性もあって、一応配分もそういうふうにされているんですけども、やはり中学校の、最終のすべての内容を衆知して、そしてそれに専門性を持った先生が小学校の子どもたちに関わっていただくという大きな意味というのは、特に芸術教科、私たち普通の人が算数と違ってパッと見て結果がわかる教科ですので、そういうところで本当に感心して見せてもらっています。いろんなところで小学校教科担任制等々進めながら、子どもたちの学びを繋げ、好奇心を育て、そうして心根のある子どもを育てる中で学ぶ力というか、そういうものが育まれていくというのは本当にありがたいなと思いますので、また進めていただけるとありがたいなと思います。すみません、ありがとうございました。

(上原教育長)

ほかいかがですか。三矢委員どうぞ。

(三矢委員)

すみません、次のスクールソーシャルワーカーさんの増員についてというところなんですけれども、ちょっと違うかもしれませんが教えていただきたいんですけれども、現在お1人のスクールソーシャルワーカーさんがそれぞれの学校を回っているいろいろなご指導をいただいているということはよく聞いて存じ上げているわけなんですけれども、もしも、例えば高島地域って子ども食堂とか、これは全然事業が違うんですけれども、子どもの貧困というところの事業の中で、子ども食堂とか、フリースペース活動とか、いろいろ活動をされている、居場所づくりを進めてくださっているというところで、高島市って結構県内の中でも非常に充実していると聞いています。その貧困とかそういうことだけではなくて、いろんな課題があって居場所が必要な子どもたちを、そういうスクールソーシャルワーカーさんがいてくださったら、そういうところへも繋ぎやすいと。もちろん今の状況の中でもそうして繋げて、子どもたちが活動しているという実態はあるのかもしれないんですけれども、スクールソーシャルワーカーが今増員して3人を要望してついていくなかで、本当いうと全中学校区、それぞれの中学校区にそういう方がいらっしゃって、そういう機関とうまく子どもたちの居場所を見つけたりとか、子どもが活躍する場が見られるような、そういうふうな、地域はいずれもいろんな組織がありますので、受け入れというか、一緒に活動することは可能なんですけれども、なかなか、生徒指導上なり、家庭の課題というと、やっぱり行ってその時楽しかったらいいわ、で終わるのではなくて、細かなみとりなり、気づきなり、励ましが必要かと思います。やはりそこには、こういった専門的な方が入ってくださっていて、その中で学校、地域、家庭等々繋げていただけるようなそんな存在が本当にもっとあったらいいなと日々思っています。地域学校協働活動もあって、よく似た活動でしてみたらいいじゃないかと言うんですけど、活動そのものはできるんですけれども、やはり細かなみとりなり支援となりますと、やはり専門のそういうご助言というか、そういうことが無いとなかなか。守秘義務もございますし、いろんなことがございますので、なかなか超えられないものがあるなと日々感じておりますので、ぜひそういうところの整備といいますか、ものが出来ていけるといいかなと思いますので、ぜひ強く進めていただけるとありがたいなと思います。

(上原教育長)

ご意見ということでよろしいですか。

(三矢委員)

はい。

(上原教育長)

ほかにございませんか。ないようですので、続きまして、7. 今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了 午前10時26分